**2 Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

　この試験は、全国瞬時警報システム（J アラート）を用いて全国一斉に行われる試験です。

日時　2月16日㈬　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される試験文を放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※放送時に避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当　電話番号23-5144

**2 Web口座振替受付サービスを利用してください**

パソコンやスマートフォンなどで、市の税金や保育所保育料などの口座振替登録の申し込みが可能です。

　このサービスは、口座振替にしたい場合、金融機関へ出向く必要がなくなり、口座振替依頼書の記入・押印が不要となります。

　詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

　便利で確実な口座振替を、ぜひ利用してください。

問い合わせ会計課管理担当 電話番号23-5176

**2国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請**

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった人などの、令和3年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請を3月31日㈭まで受け付けしています。

　減免を受けるには、期限までに申請する必要があります。

　詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ税務課国民健康保険税担当　電話番号23-5147

**2転出届は郵送で手続きできます**

住所異動が多くなる3月から4月は窓口が混雑します。

転出届をせず、他市町村に引っ越してしまった場合、郵送で転出の手続きを行うことができます。

詳しくは、市ウェブサイトを確認するか問い合わせください。

申請方法　郵送による転出届出書、返信用封筒（転出先の住所・氏名を記入し、84円切手を貼付）、マイナンバーカードや運転免許証など届出人の本人確認書類のコピー、国民健康保険証・印

鑑登録証など大崎市から発行しているものを、市民課住民記録担当（989-6188古川七日町1-1）へ郵送

※郵送による転出届出書は市ウェブサイトからダウンロードできます。

問い合わせ市民課住民記録担当　 電話番号23-6079

**2国民年金保険料を前納すると割引を受けることができます**

　国民年金保険料の前納には、4月に2年分を納付する「2年前納」、1年分を納付する「1年前納」、4月と10月にそれぞれ半年分を納付する「6カ月前納」があります。

　令和4年度から新規に前納を希望する人は手続きをしてください。

申請期限　口座振替・クレジットカードの場合：2 月28日㈪まで　現金の場合：年金事務所へ問い合わせ

持ち物　納付書または年金手帳、本人確認ができるものに加え、口座振替の場合：通帳、通帳届出印鑑、クレジット

カードの場合：クレジットカード

申込先　金融機関、年金事務所、市民課年金担当、各総合支所市民福祉課市民窓口担当

**■令和3年度割引額（参考）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 前納方法 | 口座振替 | 現金・クレジットカード |
| 2年前納 | 1万5850円 | 1万4590円 |
| 1年前納 | 4180円 | 3540円 |
| 6カ月前納 | 1130円（年間2260円） | 810円（年間1620円） |

問い合わせ 古川年金事務所　電話番号23-1200

市民課年金担当 電話番号23-6079

各総合支所市民福祉課市民窓口担当

**2税理士記念日無料税務相談会**

日時　2月19日㈯　10時～15時

場所　古川商工会議所

内容　税金全般に関する相談会

※確定申告書の作成代行ではありません。

問い合わせ 東北税理士会古川支部（さくらパートナーズ内）電話番号22-8868

**2 特別弔慰金の請求は済んでいますか**

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける人（戦没者の妻や父母）がいない場合、三親等内の遺族のうち1人に25万円の特別弔慰金（5年償還の記名国債）が支給されます。

請求期限　令和5年3月31日まで

請求場所　社会福祉課および各総合支所市民福祉課地域福祉担当

※請求書類は、社会福祉課と各総合支

所市民福祉課地域福祉担当に備え付けています。

問い合わせ 社会福祉課地域福祉担当　電話番号23-6012

各総合支所市民福祉課地域福祉担当

**2 古川税務署で申告書作成会場を開設します**

　古川税務署では、2月1日㈫から3月15日㈫まで（土曜・日曜日、祝日除く）申告書作成会場を開設します。

　申告書作成会場は混雑緩和のため、会場内への入場には「入場整理券」が必

要となります。入場整理券は、会場での当日配布とLラインINEによる事前発行があります。

　配布方法の詳細は、国税庁ウェブサイトで確認してください。

※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

問い合わせ 古川税務署個人課税第一部門　電話番号22-1711

**2 工事に伴い、119番通報が利用できない時間帯があります**

　東日本電信電話（NTT東日本）の工事に伴い、消防指令センターへの119番通報が利用できません。その間は、大崎地域広域行政事務組合消防本部へ連絡してください。

なお、工事時間前から通話中のものは切断されません。

|  |
| --- |
| **119番通報が利用できない時間帯**  2月4日㈮　午前1時15分～25分のうち、3分程度 |

　119番通報不通時の連絡先 大崎地域広域行政事務組合消防本部 　電話番号22-2351

※ 聴覚障害者などが登録しているNet119は利用できますが、FAX119は利用できません。

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合消防本部警防課 　電話番号22-2541

**2 大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

　アクロスプラザ古川南店、ヨークタウン古川中里店、カワチ薬品古川店の変更届提出に伴い、縦覧を行います。

期間　4月15日㈮まで　8時30分～17時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）

場所　産業商工課（東庁舎2階）届出内容　❶店舗を設置する人の氏名

（名称）・住所、法人の場合は代表者の氏名❷店舗において小売業を行う人の氏名（名称）・住所、法人の場合は代表者の氏名

問い合わせ 産業商工課商工振興担当　電話番号23-7091

**2 自動車に関する手続きを忘れずに行いましょう**

　所有する自動車を使わなくなった場合や他人に譲渡した場合、3月末までに運輸支局で抹消・名義変更の登録を行わないと、現在の名義人に令和4年度の自動車税種別割が課税されます。

　また、住所変更をした場合も、運輸支局で車検証の住所変更手続きが必要です。県税事務所へ連絡または県ウェブサイトで電子申請してください。

なお、3月末までに住所変更の手続きができなかった場合は、旧住所に納税通知書を送付しますので、郵便局への転送届の手続きも行ってください。

　3月は運輸支局の窓口が大変混雑しますので、早めに手続きを済ませましょう。

問い合わせ 県北部県税事務所課税第一班　電話番号91-0705

**2 軽自動車の名義変更手続きや車検は早めに行いましょう**

　毎年3月は、名義変更や廃車などの各種手続きや検査の申請が集中し、窓口が大変混雑します。特に、週末や中旬以降は待ち時間が長くなりますので、手続きは早めに済ませましょう。

受付時間　8時45分～11時45分、13時～16時（土曜・日曜日、祝日を除く）

問い合わせ 軽自動車検査協会宮城主管事務所　電話番号050-3816-1830